

# 令和5年度 学校経営計画



杉並区立杉並第十小学校

杉並区教育ビジョン2022

「みんなのしあわせを創る杉並の教育」

- ◇学び合い、信頼をつくり、共に生きる
- ◇ちがいを認め合い、自分らしく生きる
- ◇誰もが社会の創り手として生きる

一人ひとりが教育の当事者として心がける視点

1. 子どもの思いを尊重する
2. ちがいを受け入れる
3. 対話を大切にする
4. 学びの成果を贈り合う
5. 社会を創る当事者として考える

◆杉並区教育ビジョン2022に掲げられた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の実現を目指し、上記の5つを日常的に心がけ、教育活動を展開する。

◆全ての教育活動の基盤は「安心・安全」であることを常に念頭に置き、児童が主体となる学びを、教職員・保護者・地域と共に実現し、「か・が・や・き」の子を育てる。

子どもが輝く学校

◎かながえる子・・・自分で学び、周りの人と共に学びを深める子

○がんばる子・・・自分で決めた目標に向かって、  
一人で、そして周りの人と共に努力をする子

○やさしい子・・・周りの人や自然を大切にし、自分にできることをしようとする子

○きたえる子・・・くじけずに、体も心も強くなろうとする子

# 現在→未来の杉十小を「もっと地域と共にある学校」に

## 杉十小がコミュニティ・スクールとして果たすべき役割

- 1 杉十小の「安心・安全」についての稀有な歴史や背景、これまでの取組を児童・地域や保護者の方と共有し、地域全体の理解を促進するための努力を続ける。
- 2 「か・が・や・き」を実現する学び、地域や学校に愛着や誇りをもてる学びを、児童が主体となって、教職員・保護者・地域とで共に創造する。

そして未来へ・・・和田三丁目 蚕糸の森公園に移転して三十六年

2036  
2026  
2016  
2006  
1996

2023 超かがやきの時間 スタート  
2021 全校児童による「杉十バースデイ」杉十すごろく完成  
「門の塀もない杉十小の子どもたちの安全を守るために」発行  
2020 新型コロナウイルス感染症の感染拡大  
2017 コミュニティ・スクールに指定 蚕糸の森研究所発足  
2016 創立80周年移転30周年「50+30=80」

2008 転落事故

学校施設内で  
子供の命を守る  
安心・安全

2004 杉十サポーターによる安全の見守り  
(2001 大阪府 池田小での児童殺傷事件)

校舎内への  
侵入を許さない  
安心・安全

1986 門も塀もない学校防災公園に  
蚕糸の森公園開園

地域住民の  
避難場所としての  
安心・安全

1980～1986 移転に向けての準備  
1976～1980 移転に関わる運動→移転の決定  
蚕糸試験場の移転が決定

木々に囲まれた  
よい環境で学ぶ  
安心・安全

1972 二重窓・空気清浄機・冷房機を付ける  
大気汚染・騒音による児童の健康被害

1964 環状七号線完成

1956 環状七号線建設開始 校地がけずられる

1948 焼け跡に校舎が建つ

1945 空襲で校舎が焼ける

梅里一丁目  
今のセッション杉並の所に五十年

1986  
1976  
1966  
1956  
1946  
1936

# 1 教育目標を達成するための基本方針

## ◎【安全で安心な学校】

- ・本校の「安心・安全」についての稀有な歴史や背景、取組を児童・地域や保護者で共有し、コミュニティ・スクールとして、学校を含めた地域全体の理解を促進するための努力を続ける。
- ・新型コロナウイルスを含む感染症防止対策を徹底し、教育活動の精選・工夫・改善を図り、充実に努める。

## ◎【かがえる子】

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の特性を生かし、学習者主体の学びを実現する。1人1台専用タブレット端末を活用し、一人ひとりが主体的・対話的に学び、学びの成果を贈り合い、深い学びが創造できるようにする。
- ・地域で地域を地域と学ぶ「蚕糸の森研究所」の研究室を各学年に位置付け、保護者・地域の方と共に地域の歴史や自然、防災設備等を学ぶことを通して、社会の当事者として学び、自らできることをしようとする態度を育てる。地域や保護者の方も学びの当事者となり、学校や地域への理解を深める機会となるようにする。

## ◎【がんばる子】

- ・学習や生活、学校行事等での自己及び集団の目標を児童自らが設定し、目標に向けて努力する意欲や態度、実践する力を育てる。

## ◎【やさしい子】

- ・多様性を認め合い、自分の居場所がそこにあるという気付きや安心感に支えられ、互いに尊重し合う関係づくりが一層できるようにする。
- ・児童が安心して過ごせる学校づくりを推進し、多様な人と協働する活動、交流活動、ボランティア活動等を通して、社会の一員としての望ましい人間関係を形成し、社会に貢献しようとする態度を育てる。

## ◎【きたえる子】

- ・様々な運動に親しみ、長縄や持久走等を通して日常的に運動を行い、健康の保持増進と体力の向上を目指す。
- ・食育・保健指導の充実に努め、心も体もよりたくましくより強くなろうとする態度を養う。

# 2 指導の重点

## (1)各教科等

### ① 各教科

- 各教科特有の見方・考え方を働かせた学習者主体の授業を行い、主体的・対話的で深い学びができるようにする。
- 学びにICTを効果的に活用できる指導方法の工夫・改善を図る。1人1台専用タブレット端末を活用して個別最適な学び、協働的な学びが実現できるようにするとともに情報モラル教育を計画的に実施する。
- 朝読書や読み聞かせなどを実施し読書活動を充実させるとともに、学校図書館を読書センター・学習センター・情報センターとして機能させ、調べ学習の充実に努め、組織的・計画的に学校図書館を運営する。
- 体育の授業や運動月間を通して、意図的・計画的に体力向上を図る取組を推進し、運動の日常化を図る。また、養護教諭、食育リーダーが中心となり健康教育、食育を充実させる。

○外国語科（5・6年）では、言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育てる。外国語活動の「聞くこと・話すこと」に加え、「読むこと・書くこと」にも慣れ親しんでいく。実際のコミュニケーションにおいて、自分の思いを自分の言葉で伝え合うことができるようにする。

○児童自身が自分に必要な学びを選んで取り組む「かがやきの時間」（パワーアップ教室）を月に1回継続的に設定し、主体的・協働的に学ぶことができるようにする。自己の興味・関心にそって学年を超えて、同じテーマで学び合える「超かがやきの時間」として発展的に取り組む。

## ② 特別の教科 道徳

○6月18日を「いのちの日」と位置付け、校長講話を行うとともに、いのちの教育月間には、全校で「いのち」について考える場を設定する。また、重点事項を「生命尊重」とし、全学級で「いのち」に関わる内容項目の授業を行い、生命を大切にする心情を育てる。

○「杉十小いじめ防止基本方針」の確認、周知を随時行い、いじめを「しない、させない、ゆるさない」学校づくりを推進する。児童が道徳の授業や日常生活の中で、教員や保護者ととともに「いじめ」について考える場を設定し、思考力・判断力を高める。

## ③ 外国語活動

○外国語活動では、言語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育てる。

○1・2年は、外国語との出会いの期間として、ゲームや歌、読み聞かせなどの活動を通して、英語を聞いたり話したりすることを「楽しむ」ことに重点をおく。3・4年では、1・2年での経験をもとに、言語や文化について体験的に理解を深め、基本的な表現に慣れ親しむ。身近で簡単な事柄について伝え合うことができるようにする。

## ④ 総合的な学習の時間

○「課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現」という探究のプロセスに沿った学びの構造転換を図り、自らの問いを解決することを通して学習者主体の学びが展開できるようにする。

○各教科等で身に付けた知識や学習方法を活用できるよう、カリキュラム・マネジメントを行い、本校が蚕糸の森公園の中にあるという立地や環境の特色を生かした学びである「蚕糸の森研究所」を、さらに子どもの思いを尊重して進化させ、保護者・地域と共に創造し、自ら問いをもち解決する能力を高める。

## ⑤ 特別活動

○たてわり班遊び、児童のアイデアを生かした学校行事等を通して、集団への所属感や連帯感を深める。

○蚕糸の森公園の清掃活動を通して、異学年交流を深めるとともに、JRC（青少年赤十字活動）の一員としてのボランティア精神を養い、地域の環境を守ろうとする態度を育み、実践する力を育てる。

○委員会活動、クラブ活動、学校行事で、児童の考えを生かした活動を展開できるようにする。個性の伸長を図りながら、協力してよりよい学校づくりに参画しようとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己実現を目指す態度を養うい、生活をよりよいものとしていく力を育てる。

○年2回のQ-Uテストの実施と結果の活用を通して、児童の自己肯定感や所属意識等の状況を把握し、児童理解やよりよい人間関係の形成を促す学級指導に生かす。

## (2)その他の教育活動

### ① 生活指導・教育相談体制の充実

- 「杉十のあした」（「あ」あいさつ「し」静かに行動「た」タイムを守る）を合言葉に、「杉十スタンダード」を基本に、組織的に指導し、規範意識を高め、生活習慣を身に付けさせる。
- 新型コロナウイルスをはじめ様々な感染症に対して、その感染状況に応じ、校内の感染防止対策を随時見直し、周知・徹底を図る。
- 「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」に基づき、学校いじめ防止基本方針を定め、すべての教職員がいじめの定義を理解し、いじめ対応マニュアルを活用して未然防止、早期発見、早期解決、重大事態への適切な対応に努める。
- 不登校等、心理的に困難を抱えている児童に適切に対応できる校内の教育相談体制を整え、機能を強化する。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、一人ひとりの児童に寄り添い、迅速に組織的に支援する。
- 食育全体計画に基づき、望ましい食習慣を身に付けられるよう、組織的に食育を推進する。

### ② 安全指導・安全教育

- 全教職員・保護者で、視点を明確にした施設総点検を年間3回実施し、安全点検で挙げた危険箇所は迅速に修理・改善して、児童の安全な生活を確保するとともに、安全留意事項を確実に引き継ぐ。
- 学校防災公園という地域に開かれた「門も塀もない」という立地条件の学校で児童が安全に過ごすための取組を明示し、安全留意事項を確実に引き継ぐとともに、時代の変化に応じて、児童が安心・安全に学校生活を送ることができる体制づくりを一層推進する。
- 高学年児童による「学校安全隊」を組織し、児童自らが危険箇所を発見し、学校生活をより安全にしようという危機管理意識をもって全校に働きかけて、安全な生活が送れるようにする。
- 避難訓練、セーフティ教室、不審者対応訓練、自転車安全利用講習会、SNS学校ルールの策定と周知等を通して、安全に対する実践的態度を身に付けさせる。

### ③ キャリア教育・一貫性のある教育の接続

- ソーシャルスキルトレーニングを通して、児童一人ひとりにふさわしいキャリアを形成していくために必要な人間関係形成能力、自己理解・自己管理能力を育成する。
- キャリア・パスポートへの記録を蓄積し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりすることができるようにする。
- 様々な職業の方から学ぶ機会を位置付け、望ましい勤労観、職業観を育成する。
- 小中一貫教育、幼保小連携教育における学びの連続性を重視し、系統性を踏まえた一貫性のある教育ができるようにする。

### ④ 特別支援教育

- 多様性を認め合い、自分の居場所がそこにあるという気付きや安心感をに支えられ、互いに尊重し合う関係づくりを構築できる学習活動を創造する。
- 校内委員会を定例開催し、有効に機能させて情報共有をし、適切な支援につなげる。個別指導計画・学校生活支援シートを作成・活用し、切れ目のない支援ができるようにする。通常学級支援員、教育支援チームの巡回相談を活用する等、関係機関と連携し、適切な支援体制が構築する。

- 言語障害通級指導学級、特別支援教室に通級・通室している児童については、担当教員と担任とが情報共有をし、通級・通室での学びの成果が在籍学級で発揮できるようにする。
- 副籍制度による交流及び共同学習等に努める。

### 3 安心・安全で組織的な学校にするために

共に あたたかく・きびしく かがやきの子を育てるために

#### 【目指す教職員像】

##### 大人も輝く学校

- ◎**か** 自分で考え、自分らしさを発揮しながら、周囲の人と共によりよい教育活動を創造しようとする教職員
- が** 教育目標の達成に向けて、一人で、そして周囲の人と共に力を尽くす教職員
- や** 人(児童・教職員・保護者・地域の方々)や環境(教育環境・自然環境)を大切にし、自分にできることを率先して行う教職員
- き** 健康管理をしながら、諦めずに粘り強く取り組む教職員

○教育公務員として**サービスの厳正**に努め、常に全体の奉仕者である自覚をもって勤務にあたる。

○教育目標「かがやき」の達成に向けて、教職員同士はもちろん地域や保護者の人とも目標を共有して**共に取り組む**。

○児童の「安心・安全」を第一に考え、報告・連絡・相談を密にする。特にけがや事故・新型コロナウイルスを含む感染症対応・施設の不備・いじめ・不登校等については**迅速に情報を共有し、組織として適切に対応**する。

○**学校安全計画・学校安全留意事項**の記載事項を学期1回全教職員で確認し、必ず守る。週ごとの指導計画に学習する場所と安全指導事項を記載する。

○**体罰・不適切な指導は絶対に行わない**という強い意志をもって指導にあたる。

○学校経営計画に基づく校務分掌に則り、自らの果たすべき役割を責任をもって担い、**組織的な学校運営**を行う。

○ライフワークバランスを意識して、**職務の効率化**を図り、働き方を改革する。

○**「元気・素直・一生懸命」を基本に「また明日も来たい学校」を目指す**。